

## 第 91 号議案

### 財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、次のとおり財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

#### 1 財産の表示

所 在	種別	構造・規模等	備 考
豊後大野市朝地町 坪泉 557 番地 1	建物	鉄骨造り平屋建て 床面積：1,174.00 m <sup>2</sup>	旧朝地総合福祉 センター
		木造平屋建て 床面積：124.03 m <sup>2</sup>	旧朝地総合福祉 センター車庫

#### 2 相手方

所在地 豊後大野市朝地町板井迫 916 番地  
名 称 特定非営利活動法人豊後の大地  
代表者 理事長 後藤 武則

平成 26 年 11 月 28 日 提出

豊後大野市長 橋 本 祐 輔

#### 提案理由

旧朝地総合福祉センターの建物を無償で譲渡したいので、この案を提出するものである。